

提供日 2008/11/21  
 タイトル コイヘルペスウイルス病の発生（17例目確定）  
 担当 産業部 水産局水産資源室  
 連絡先 栽培養殖スタッフ 佐藤  
 TEL 054-221-2741



～コイヘルペスウイルス（KHV）病陽性が確定しました～

榛原郡吉田町の錦鯉養殖・販売業者が、自らが生産したニシキゴイについて、コイヘルペスウイルス（KHV）の定期検査を（社）日本水産資源保護協会（東京都中央区）で行ったところ、平成20年11月19日にKHV陽性と判定されました。県では直ちに現地調査と検体採取を行い、水産技術研究所浜名湖分場にてKHV病の診断を行った結果、下表のとおり陽性と確定しました。これにより本県でのKHV病発生は、計17例（本年度1例目）となりました。なお、当該養殖場でこれまで目立ったコイの死亡や病気の症状は確認されていません。

この結果を受け県では、コイの処分や消毒の範囲について早急に検討、決定し、持続的養殖生産確保法に基づき当該業者に知事命令を発令します。この命令に基づき、当該業者によりウイルスのまん延防止措置が図られます。

場所	コイの生息・死亡状況	検体採取日	検体の状態 及び尾数	確定診断		
				検査終了日	検体数	陽性数
榛原郡 吉田町 (コイ養殖場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コイ飼育池面数 18面</li> <li>・飼育尾数 約1,700尾</li> <li>・死亡状況 目立った死亡及び病気の 症状はない</li> </ul>	11月19日	生存魚 63尾	11月21日	7検体	2検体

経過及び対応

- 11月10日 ・ 定期検査のため当該業者から日本水産資源保護協会へ検体を発送
- 11月19日 ・ 日本水産資源保護協会にてKHV陽性判定  
 ・ 日本水産資源保護協会から、当該業者及び県へ連絡  
 ・ 県による現地調査及び診断用検体採取  
 ・ 飼育施設からのコイの移動自粛及び排水停止を要請
- 11月21日 ・ 水産技術研究所浜名湖分場にてKHV陽性確定

※県民の皆様へ

- ・ KHVは人畜には影響がありませんので、冷静な対応をお願いします。
- ・ むやみにコイを移動しないでください。
- ・ コイを放流したい場合は、水産資源室もしくは地元市町へ相談してください。
- ・ KHV病の詳しいことについては水産資源室のホームページを御覧ください。  
 (URL <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-430/khvtop.htm>)

(参考資料)  
県内のKHV病確定状況

事例	発生場所	形態	陽性確定日	死亡量	措置	処分量	まん延防止措置	原因又は関与が疑われること	対応
1	富士市	釣り堀	H15. 11. 26	85kg	全量処分	370kg	完了	コイ仕入(霞ヶ浦産)	知事命令
2	浜松市	釣り堀	H15. 11. 26	308kg	全量処分	3,050kg	完了	コイ仕入(霞ヶ浦産)	行政指導
3	浜北市	水路	H16. 07. 01	約100kg	全量処分	約100kg	完了	未解明	行政指導
4	引佐町	溜池	H16. 07. 01	約513kg	移動自粛	—	継続中	未解明	行政指導
5	天竜市	天竜川	H16. 08. 04	軽微	天竜川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	上流からのウイルス流下 霞ヶ浦産コイ放流	委員会指示
6	三島市	溜池(狩野川水系)	H16. 09. 16	161尾	狩野川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	未解明	委員会指示
7	静岡市	庭池(法人所有)	H16. 11. 12	約30kg(14尾)	全量処分	約2kg(1尾)	完了	コイ寄贈	行政指導
8	磐田市	蓄養魚場	H16. 11. 19	約30尾	全量処分	約500kg	完了	未解明	知事命令
9	浜松市細江町	都田川	H16. 12. 02	10尾	落合橋上流端から上流の都田川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	事例4からのウイルス流下	委員会指示
10	袋井市	庭池(愛好家)	H17. 05. 09	180kg(62尾)	全量処分(ただし自主処分200kgあり)	178kg	完了	県外からのコイ仕入	知事命令
11	掛川市	溜池	H17. 06. 08	93尾	太田川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	未解明	委員会指示
12	舞阪町浜松市	養魚場	H17. 06. 24	10尾	全量処分(該当範囲のみ)	1,120kg	完了	未解明	知事命令
13	静岡市	浜川	H17. 07. 07	10尾	浜川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	未解明	委員会指示
14	静岡市	巴川	H18. 06. 28	数百kg	巴川本流及び支流からの生きたままのコイの持ち出し及び放流の禁止		継続中	未解明	委員会指示
15	磐田市	蓄養魚場	H18. 12. 05	なし	全量処分	約470kg	完了	未解明	知事命令
16	静岡市	庭池(愛好家)	H19. 09. 25	14尾	全量処分	2尾	完了	未解明	行政指導

全国のKHV病発生状況(平成20年11月21日現在)

- ・全都道府県で発生済み

静岡県内水面漁場管理委員会指示第20-1号に基づく知事指定の生きたままのコイの持ち出し及び放流を禁止する水域

- ・狩野川水系狩野川本流及び支流
- ・富士川水系富士川本流
- ・浜川水系浜川本流及び支流
- ・巴川水系巴川本流及び支流
- ・太田川水系太田川本流及び支流
- ・天竜川水系天竜川本流
- ・浜松市北区細江町気賀18-4地先の落合橋上流端から上流の都田川水系本流及び支流